

平成16年度～平成20年度



# 東大和市情報化推進計画

平成16年 3月

## 情報化推進計画の発行にあたって

21世紀を迎えた今日の情報通信技術（IT）の発展はめざましいものがあり、社会・経済活動に大きな変革をもたらすとともに、人々の生活様式にも影響を与えてきております。

こうした変革の波は地方自治体にも押し寄せてきており、行政事務の効率化やサービスの的確かつ迅速化、また情報化の推進など、市民との新たな相互交流のための様々な対応が必要となってきました。

市では、これまでも各種行政事務の電算化や公式ホームページの開設、インターネットによる中央図書館の蔵書検索システムの構築を行うなど、市民サービスの向上に努めてまいりました。

一方、国においては「e-Japan重点計画」において、情報化社会に対応する「電子政府」「電子自治体」を構築することを重要施策にし、そのための様々な取り組みを推進しております。

「東大和市情報化推進計画」は、このような新たな時代に対応した行政事務の効率化や市民サービスの一層の向上、さらに市民との協働によるまちづくりを目指して策定したものであり、市における当面の情報化推進の基本となるものであります。

私といたしましても、市の基本構想の「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」を実現のために、今後、様々な分野で情報化を推進することが大切と考えております。

そのためにも、本計画の着実な推進を図ってまいりたいと思っておりますので、市民の皆様をはじめ、関係各位のご理解ご協力を心からお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、市民の皆様をはじめ市議会議員、電子計算組織に係る個人情報保護審議会委員の皆様から多くの貴重なご意見を賜りましたことを、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

平成16年3月

東大和市長 尾 又 正 則

## — 目 次 —

第1章 計画の策定にあたって	
第1 計画策定の背景	1
第2 情報化の現状	2
1 国の現状	2
2 東京都の現状	4
3 東大和市の現状	6
第3 高度情報化への課題と対応	7
1 情報通信技術（I T）を活用した行政運営	7
（1）職員の意識改革	7
（2）仕事の徹底的な見直し	7
（3）I Tの積極的な活用	8
2 情報化社会における電子市役所	9
（1）いつでも、どこでも受けられる行政サービス	9
（2）ネットワークを利用した市民参加	9
（3）電子市役所への取組み	10
（4）情報通信基盤の整備	10
（5）庁内ニーズから見た情報化	11
（6）市民ニーズから見た情報化	11
（7）個人情報保護対策及び コンピューター・セキュリティ対策	11
第2章 電子市役所の実現に向けて	
第1 計画の基本的な方向	12
1 計画の方向	12
2 計画の目標	12
3 計画の期間	13
第2 情報化の基本施策	14
1 情報化基盤（インフラ）の整備	14
（1）事務用パソコンの整備	14
（2）通信基盤の整備	14
（3）個人・組織認証基盤の整備	15
（4）施設設備	15

2	行政運営を効率化するための施策	16
	(1) 総合行政ネットワークシステム	
	(L G W A N : Local Government Wide Area Network)	16
	(2) 文書総合管理システム	17
	(3) 電子投票（開票）システム	18
	(4) 事務管理システム（グループウェア）	19
	(5) 福祉総合システム	20
	(6) その他	20
3	市民サービスを充実するための施策	21
	(1) 住民基本台帳ネットワークシステム	21
	(2) 電子調達システム	22
	(3) 施設予約・抽選システム	23
	(4) 電子申請・届出等システム	24
	(5) ホームページの充実	25
	(6) その他	25
第3章	情報教育の充実と人材の育成について	
1	学校情報化の推進	26
2	情報生涯学習の充実	26
3	I T 指導者の育成	26
第4章	計画の推進体制について	
1	職員資質の向上	27
	(1) 初・中級研修を全職員対象に実施	27
	(2) 情報化リーダーの育成	27
2	推進組織の設置	28
3	安全性の確保と個人情報の保護	28

## 用語集

本文中に※印が付いた用語について解説してあります。